

1. 事業者

名称	東金市
所在地	千葉県東金市東岩崎1番地1
電話番号	0475-50-1167
代表者氏名	東金市長 鹿間 陸郎
設立年月日	平成3年3月30日

2. 指定管理者

名称	社会福祉法人 東金市社会福祉協議会
所在地	千葉県東金市田間三丁目9番地1
電話番号	0475-52-5198
代表者氏名	会長 川嶋 正明

3. 事業所の概要

事業所の種類	指定放課後等デイサービス 平成25年4月1日指定 千葉県第1250800016号
事業の目的	児童の心身の発達を促し、福祉の向上を図る。
事業所の名称	東金市簡易マザーズホーム
事業所の所在地	千葉県東金市田間三丁目9番地1
電話番号	0475-54-1197
管理者氏名	社会福祉法人 東金市社会福祉協議会事務局長 片岡一徳
児童発達支援管理責任者	小島 明子
事業所の運営方針	子どもたちの無限の可能性を信じ、その可能性を最大限引き出すよう努力します。また、サービス提供にあたっては、契約者の意思及び人格を尊重して、常に契約者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
開設年月日	平成3年4月1日
事業所が行っている他のサービス	指定児童発達支援

4. 事業実施地域

原則として東金市内全域

5. 営業時間と利用定員

営業日及び営業時間	月～金（ただし、国民の祝祭日及び12/29～1/3を除く） 午前8時30分～午後5時15分
サービス提供時間帯	① 月～金 午後3時～午後5時 （営業日のうち、学校教育法施行規則第61条及び第62条に規定する休業日を除く） ② 月～金 午後3時～午後5時 （営業日のうち、学校教育法施行規則第61条及び第62条に規定する休業日）
利用定員	15名

* 利用者の安全確保のため、営業日であっても天候等の事情により休所することがあります。
また、市長が特別に認める場合は、必要に応じて休所となる場合があります。

6. 職員の体制

当事業所では、放課後等デイサービスを提供する職員を次のとおり配置しています。

<職員の配置状況>

職 種	常 勤	兼 務	非常勤	指定基準	勤務体制
管理者		1名		1名	標準的な勤務時間は次のとおりです。 午前8時30分～ 午後5時15分
児童発達支援管理責任者	1名			1名	
児童指導員	1名			2名	
保育士	3名		1名以上		
事務職員			1名		